平成２７年度　第１回尾張東部教科用図書採択地区協議会（中学校部会）議事録

○　日　時　　平成２７年４月２２日（水）１４：００～１４：４０
○　場　所　　東郷町民会館２階　大会議室
○　出席者　　協議会委員　３４名（１名欠席）

１　開　会

○　開会宣言

２　規約確認

○　尾張教科用図書採択地区協議会規約改正の趣旨を説明

・　「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令及び施行規則」の一部改正に伴い、これまで愛日地方教育事務協議会の諮問機関として設置されていた本協議会が、教科用図書の採択の権限と責務は市町教育委員会にあることを明確にした。
・　尾張東部教科用図書採択地区協議会を設ける市町の教育委員会名を明確にした。
・　選定した教科用図書の通知を採択協議会が行うことを明確にした。
・　尾張東部教科用図書採択地区協議会規約が、平成２７年４月９日付けで全部改正となったことを確認し、承認された。

３　委嘱状伝達

○　委員の資格確認及び委嘱状の伝達

・　委員全員が利害関係のないことを確認し、本協議会の委員に承認された。
・　委嘱状の伝達

４　役員選出

○　規約第５条に従い、会長、副会長を選出

・　会長には豊明市教育委員会の市野光信教育長が推薦され、承認された。
・　副会長には清須市立清洲中学校の武田利己校長が推薦され、承認された。

５　会長あいさつ

○　尾張東部教科用図書採択地区協議会会長よりあいさつ

・　生徒にとって大切な教科用図書の採択にあたり、常に公正・公平に採択事務が進められるよう精一杯努力していきたい。

６　協　議

⑴　経過報告

○　事務局よりこれまでの経過について説明

・　平成２７年３月１２日開催の愛日地方教育事務協議会において、尾張東部教科用図書採択地区協議会の設置を決定し、愛日地方教育事務協議会名で同協議会の委員・研究員の推薦を各市町教育委員会に依頼した。
・　「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令及び施行規則」の一部改正における採択地区協議会に係る規定が平成２７年４月１日に施行されることを受けて、

本協議会は愛日地方教育事務協議会より離れての設置となった。

・　平成２７年４月９日に各市町の教育委員長、教育長に対して、本協議会規約の全部を改正した新たな規約を説明した。

・　平成２７年４月９日に各市町の教育委員長、教育長に対して、各市町教育委員会の推薦をもとに本協議会委員・研究員を提示した。

・　平成２７年４月１６日の「教科用図書採択関係担当者会」にて、義務教育諸学校用教科書採択の仕組みや平成２８年度使用教科用図書の採択に関する日程などについて説明を受けた。

⑵　本協議会の任務について

○　規約第１条及び「採択基準」をもとに、本協議会の任務を確認する。

○　質疑はなく、承認された。

⑶　教科用図書の研究について

○　研究員

・　規約第９条により、教科用図書１５種目の専門的な調査研究を行うために各種目５名ずつ研究員を配置。

・　種目ごとに見本本の送付があったすべての教科用図書の調査を慎重に研究し、その結果をまとめた資料の作成と報告。

・　公正な調査研究を行うための守秘義務の確認。

○　質疑はなく、承認された。

⑷　経費について

○　経費の負担について説明。

⑸　その他

○　今後の日程を確認した。

○　質問（長久手市教育委員長）

・　長久手市議会から、「教科書の展示会場を増やすことはできないか」という問い合わせがあるが、展示会場を増やすことは可能か。

回答（事務局）

・　現時点では何ともいえないので、改めてお知らせする。

９　閉　会

○　閉会宣言